

**平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回稲毛区役所部会議事録**

1 日時：平成27年5月27日（水）午後3時00分～午後6時00分

2 場所：稲毛区役所 3階 講堂

3 出席者：

(1) 委員

稲垣總一郎委員(部会長)、小川真実委員(副部会長)、小野寺浩一委員、西川明委員、町長茂幸委員

(2) 事務局

橘区長、南雲地域づくり支援室長、田中主査、福島主任主事、大厨主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターについて

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて

(3) 今後の予定について

(4) その他

5 議事概要：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、稲垣委員を部会長に、小川委員を副部会長に選出した。

(2) 指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターについて

まず、平成26年度の「指定管理者評価シート」について事務局から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート」について事務局から説明の後、意見交換を経て、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を、部会として取りまとめ、決定した。

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて

まず、平成26年度の「指定管理者評価シート」について事務局から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート」について事務局から説明の後、意見交換を経て、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を、部会として取りまとめ、決定した。

(3) 今後の予定について

議事録の公開を含めた今後の予定について、事務局から説明した。

(4) その他

委員からの質問等を受け付けた。

6 会議経過：

○事務局職員 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第1回稲毛区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます地域振興課地域づくり支援室主査の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。なお、現在は傍聴人の方はいらしておりません。

本日、地球温暖化防止の取り組みの一環といたしまして、私ども職員は軽装とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。なお、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第8条第4項の規定により、委員の任期が2年とされていることから、今年度は委員が改選されております。

まず、弁護士の稲垣総一郎委員でございます。

○稲垣委員 稲垣です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局職員 次に、千葉大学法政経学部准教授の小川真実委員でございます。

○小川委員 小川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局職員 次に、公認会計士の小野寺浩一委員でございます。

○小野寺委員 小野寺です。よろしくお願いいたします。

○事務局職員 次に、天台ともしび自治会会長の西川明委員でございます。

○西川委員 西川です。よろしくお願いいたします。

○事務局職員 最後に、元市役所職員の町長茂幸委員でございます。

○町長委員 町長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局職員 続きまして、職員につきましてご紹介をいたします。区長の橘でございます。

○橘稲毛区長 橘です。よろしくお願いいたします。

○事務局職員 地域振興課地域づくり支援室長の南雲でございます。

○南雲地域づくり支援室長 南雲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局職員 同室主任主事の福島でございます。

○事務局職員 福島です、よろしくお願いいたします。

○事務局職員 最後に、同室主事の大厨でございます。

○事務局職員 大廚です。よろしくお願ひいたします。

○事務局職員 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、開会に当たりまして、区長の橋からご挨拶を申し上げます。

○橋稲毛区長 改めまして区長の橋でございます。本日は、委員の皆様方にはお忙しいところを指定管理者選定評価委員会稲毛区役所部会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、先ほどは穴川、長沼両コミュニティセンターの視察、大変暑い中お疲れさまでした。

本日の部会の議題でございますけれども、正副部会長の選出の次に、穴川、長沼両コミュニティセンターの年度評価、それから、本年度は5年間の指定管理期間の最終年度となっておりますので、その総合評価を行っていただきたいと思ひます。

委員の皆様方の専門的なお立場から、指定管理者の評価、公平・公正な評価をお願ひいたしまして、簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○事務局職員 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

机の上にファイルを置かせていただいておりますけれども、ファイルをお開きいただきまして、初めに次第がございます。続いて席次表でございます。続いて配付資料一覧でございます。続きまして資料の1、進行表でございます。続きまして資料の2、委員名簿でございます。続きまして資料の3、稲毛区役所部会で審議する公の施設一覧でございます。続きまして資料4-1、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの平成26年度評価に係る指定管理評価シートでございます。4-2が事業計画書でございます。続きまして4-3が事業報告書でございます。続きまして4-4が計算書類等でございます。

穴川コミュニティセンターについては以上でございます。続いて資料5は、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター分でございます。資料5-1から4まで、先ほどの穴川と同じになっておりまして、5-1が評価シート、5-2が事業計画書です。5-3が事業報告書、5-4が計算書類等となっております。続きまして資料6-1、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター指定管理者総合評価資料でございます。6-2が指定管理者総合評価シート案でございます。資料7につきましては、同じく千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター分で枝番号は先ほどと同じで、資料7-1が指定管理者総合評価資料、7-2が指定管理者総合評価シート案でございます。続いて資料8は、今後の予定といたしまして、平成27年度選定までの日程案でございます。

続いて、参考資料1、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの平成23年度から25年度までの指定管理者評価シートでございます。そして参考資料2が、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの平成23年度から25年度の指定管理者評価シートでございます。続いて参考資料3は、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例でございます。そして参考資料4、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成22年7月16日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）でございます。最後になりますけれども、参考資料の5、部会の設置について（平成24年7月24日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）でございます。

以上でございますけれども、不足等はございませんでしょうか。

あとは諮問書の写しということでお出しさせていただきます。よろしいでしょうか。

(なし)

○事務局職員　それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は全委員さんの出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、ご案内のとおり、本年度は委員が改正されておりますため、部会長が決定するまでの間、区長の橋が仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局職員　それでは、橋区長、議事進行のほうをお願いいたします。

○橋稲毛区長　それでは、ご承認いただきましたので、部会長が決まるまでの間、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1の部会長及び副部会長の選出についてに入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、互選により選出したいと思います。どなたか立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○西川委員　今までの経験とか、識見とか、そういった経験豊かな稲垣委員さんをお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○小川委員　前の部会長はどなたでしたか。

○事務局職員　弁護士の横山先生です。

○橋稲毛区長　ただいま西川委員さんのほうから、稲垣委員を部会長にということでご推薦がございましたけれども、皆さん異議なしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣委員　本当は小川先生のほうがお詳しいんじゃないかと思っているんですけども、よろしいでしょうか。

○橋稲毛区長　皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、稲垣委員さんに部会長をお願いいたします。それでは、稲垣部会長さん、部会長席へお願いいたします。

ここで稲垣部会長さんより一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○稲垣部会長　部会長に選任されました稲垣でございます。今、申し上げましたように、この稲毛区の部会は初めてですので、どうやっていいのかよくわかりませんので、教えていただきながら円滑に進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○橋稲毛区長　ありがとうございました。

○事務局職員　それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を稲垣部会長に交代させていただきたいと存じます。

なお、区長の橋につきましては、所用がございますので、これをもちまして退席とさせていただきます。

○橋稲毛区長 申し訳ありませんが、これで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局職員 それでは、稲垣部会長、よろしくお願いいたします。

○稲垣部会長 では進めさせていただきます。

次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力お願いいたします。

まずは副部会長の選出を行いたいと思います。こちら互選により選出することになっておりますが、どなたか立候補または推薦される方はいらっしゃいますか。

○小川委員 常任委員は私なので、私が副部会長になるのがよろしいんですかね。

○稲垣部会長 皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 それでは、小川委員、よろしくお願いいたします。

それでは、小川副部会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○小川委員 先ほど、副部会長に皆様のほうからご承認していただいた小川と申します。

指定管理者の選定評価委員を引き受けて3期目になりますので、あらかじめいろんなことは精通しているつもりですが、見落とししていることもあるかと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻のほどを賜ると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○稲垣部会長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、議題2の「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」に入ります。まず年度評価及び総合評価の概要について、事務局からご説明をお願いします。

○南雲地域づくり支援室長 それでは、まず指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明いたします。

評価の目的でございますが、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行いまして、選定評価委員会へ報告することによりまして、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適切に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察、ヒアリング等を通じて行いましたモニタリングの結果、指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえまして、指定管理者評価シートを作成いたします。

ここでお手元のファイルの資料4-1をごらんいただきたいと思います。これを参考にご説明いたします。10ページをごらんいただきたいと思います。評価シートは大きく6つの項目で構成されてございます。まず一番目に基本情報でございます。2番目に主な実施事業や利用状況、収支状況などの管理運営を実績がでございます。

続きまして、13ページをごらんいただきたいと思います。3番目に指定管理者が行ったアンケート調査の結果などによります利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。そして4番目に、14ページでございますが、指定管理者による自己評価でございます。

続きまして、15ページをごらんいただきたいと思います。5番目に市が履行状況を確認し評価を行います市による評価でございます。

最後20ページをごらんいただきたいと思います。6番目としまして委員会から答申していただく意見を掲載いたします、市民局指定管理者選定評価委員会の意見となっております。こちらは本部会でいただきましたご意見を記入する項目でございますので、現在

は空欄としております。

委員の皆様からのご意見をいただくに当たりまして、ポイントとなります市による評価について詳しくご説明をさせていただきます。

再び15ページにお戻りいただきたいと思っております。まず、そのうちの市による評価のうち、履行状況の確認についてでございますが、こちらには募集要項、管理運営の基準、基本協定書、提案書で定められております仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目を記載してございます。市によるモニタリング等によりまして、これらの項目の履行状況を確認しまして、その結果によりまして仕様、提案を上回る実績・成果があった場合は3を、仕様、提案どおりの実績・成果があった場合は2を、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった場合は1を記載しまして、3段階で評価しているところでございます。

その結果を踏まえまして、市による評価では、仕様、事業計画を超える実績・成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われた場合はSを、おおむね仕様、事業計画どおりに実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われた場合はAを、仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった場合はBとしまして、3段階で評価しているところでございます。

以上により市で作成をしました指定管理者評価シートと指定管理者から提出されました事業報告書、計算書類等などの資料をもとにいたしまして選定評価委員会より当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点や指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただくものでございます。

最終的にそのご意見等の中から部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長より選定評価委員会長にご報告いただきました後、委員会長より市に対して答申をしていただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、先ほどご説明しましたとおり、評価シートの6、指定管理者選定評価委員会の意見欄に記載をさせていただきます。

また、評価委員会の取り扱いでございますが、選定評価委員会のご意見を記載した年度評価につきまして、市ホームページ上で公開するとともに、指定管理者の管理運営の改善、効率化に向けた取り組みを促進するため、評価結果を当該指定管理者に通知するところでございます。

続きまして、指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価の概要についてご説明いたします。

ここでは、資料の6-1と6-2を参考として説明させていただきたいと思っております。それでは、598ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、総合評価とは、各年において実施いたしました年度評価を踏まえまして、指定期間の最終年度において指定管理者選定評価委員会において行うものでございまして、現指定管理者の管理業務の総括のため評価を行うものでございます。

次に、評価の進め方でございますが、参考資料といたしまして、過年度の管理運営状況をデータ化した資料6-1、指定管理者総合評価資料がございまして、これらを参考に過年度の評価結果等を踏まえまして、600ページでございますけれども、資料の6-2としまして、指定管理者総合評価シートのご案内でございますが、これを作成いたしましたの

で、事務局よりご説明させていただきまして、委員の皆様にはこの総合評価について評価の妥当性をご審議いただきますとともに、サービス水準の向上あるいは業務の効率化などの観点から、次期指定管理者の選定に向けてのご意見をいただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○稲垣部会長　ただいまの事務局の説明について、一般的なご質問で何かご質問とかご意見とかございますか。一般的な流れですので、特に問題ないと思いますが。

(なし)

○稲垣部会長　では、各施設の評価に移りたいと思います。

まず、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの年度評価を行います。事務局からご説明をお願いします。

○南雲地域づくり支援室長　それでは、穴川コミュニティセンターの平成26年度指定管理者評価シートについてご説明をさせていただきます。

資料の10ページ、資料の4-1をごらんいただきたいと思います。10ページの1、基本情報でございますが、指定管理者は、株式会社京葉美装、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に2、管理運営の実績についてでございます。(1)主な実施事業の1の①指定管理事業につきましては、ごらんとおりでございます。

②自主事業につきましては、年間で25件実施されておまして、当初予定の20件から5件増となっておりますが、これは昨年度実施回数の31件からは6件の減となっております。各事業は10ページから11ページにかけまして記載しているとおりでございます。今年度からの新規事業は4件実施されてございまして、11ページの上からの2番目、そば打ち体験会などは稼働率の少ない料理実習室の活用という側面から実施を行ったものでございます。各自主事業の実施に当たりましては、幼児連れの方が参加しやすいよう床にカーペットを引いて客席とするなどの工夫も見られました。

11ページの(2)利用状況につきましては、平成26年度の利用者数は15万3,189人で、前年度105%で約8,000人増えております。

なお、達成率につきましては128%と記載しておりますが、目標値の11万9,650人につきましては、幼児室、コミュニティまつり参加者数は含んでおりませんため、平成26年度の幼児室、コミュニティまつり参加者数を含めない数字で検証いたしますと104.4%となります。また、稼働率につきましては51.4%で、昨年度と横ばいでございます。

次に、12ページの(3)収支状況につきましては、事務費の支出が計画額以下であったなどにより、全体の決算額はプラス100万4,000円となっております。

(4)指定管理者が行った処分の件数、(5)市への不服申し立て、(6)情報公開の状況につきましては、ごらんとおりとなっております。

次に、13ページをごらんいただきます。3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてでございます。

まず(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてでございます。アンケート調査は、管理運営の基準及び年次計画書により8月と1月の年2回実施しているところでございます。そのうちの②調査の結果の概要といたしましては、8月、1月ともおおむ

ね満足という結果が出ておりますが、イベント等の企画や予約方法などで多少評価が落ちているところでございます。講座等につきましては、利用者の方のご意見を踏まえまして、広報手段の工夫をするなどして、引き続き改善するとの分析がされております。

また、予約方法につきましては、平成25年度からインターネットによる予約に切りかえました影響が考えられますが、施設職員により予約方法を解説するなど、適宜対応しているところでございます。

次に、14ページでございます。③アンケートにより得られた主な意見、苦情と、それらの対応でございますが、体育館の床が滑るので対処してほしいとのことに対しましては、床にタオルを敷いたり、床へのノンスリップワックスがけの回数を増やして対処しているところでございます。

次に、(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、0件でございました。

次に、その下4、指定管理者による自己評価についてですが、管理運営面においては節電に努めるとともに、館内照明のLED化を進め、省エネ・節電に努めた結果、大幅な消費電力削減を達成しておりまして、さらに利用者サービスにおきましては、利用者の安全確保と利便性を第一に、ふすまの張りかえ、カーペットタイルの交換、壁の補修など、維持管理に努めているところでございます。また、自主事業におきましては、利用者のニーズを把握し、当初計画以上の事業を実施できたことなど、総じて限られた経費の中でできる限り利用者ニーズに沿った質の高いサービスを提供できたという自己評価でございます。

次に、15ページをごらんいただきたいと思っております。5、市による評価でございますが、評価は3段階評価の真ん中でありましてAといたしました。Aといいますのは、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたという評価でございます。利用者目線に立って修繕や清掃が適切に実施されており、利用者の安全や利便性が向上され、アンケートでも評価されておりますこと。自主事業につきましても、当初の計画以上の回数が実施され、家族で参加できるような工夫がされていること。光熱水費の削減に努力しているなどの点で評価できるためAとしたところでございます。

続きまして、履行状況の確認につきましては、項目数が多岐にわたるため、項目を絞ってご説明いたします。

まず、15ページの(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、その他市長が定める基準の上から2段目、記録・文書の保管につきましては、サーバーによりましてバックアップした上、あわせて紙及びCD-Rできちんと保管されており、仕様、提案を上回る実績・成果がありましたことから3としているところでございます。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思っております。上から3段目の再生資源等の利用・環境に配慮した役務の提供につきましては、電気使用量の削減だけでなく、光熱水費において節電の経緯やガス、水道の節約の状況をグラフに掲示する等、利用者の意識向上の啓発を行っているとともに、夏季は緑のカーテンなどの取り組みを行っているため3としているところでございます。

次に下から8段目、複合施設との連携でございます。それにつきましても、防火管理者協会の加入やがん検診受け付け、区役所ロビーコンサートの開催等、消防署、社会福祉協議会、稲毛区役所との連携も充実しているため3としているところでございます。

次に、17ページをごらんいただきたいと思います。これも上から5段目、ホームページの更新でございますが、備考欄に記載のとおり、市の提案を上回る実績及び成果がございましたので3としたところでございます。

次に、18ページをごらんいただきたいと思います。上から2段目、有資格者の存在・配置につきましても、所長を含めた職員が各種資格を保有しているため3としたものでございます。

一番下の修繕の実施につきましては、LED照明の交換や利用者の安全・利便性を考慮して積極的に個別修繕を実施するなど、施設の維持管理に日々努めているため3としたところでございます。

次に、1ページめくっていただきまして19ページをごらんいただきたいと思います。上から3段目、美観の保持につきましても、清掃等がきちとなされていること、さらに季節感を感じさせる装飾の実施などが利用をされている方々からも高い評価を受けているため3としたところでございます。

次に、下から4段目です。職員へのAED講習につきましては、AED上級救命講習者5名、普通講習者1名など、職員へのAED講習がきちとなされており、その下、備蓄倉庫スペースの確保につきましても、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としたところでございます。

次に、20ページをごらんいただきたいと思います。4の管理経費の削減の部分につきましてでございますけれども、LED化の推進によりまして電気代の削減を推進しているため3としたところでございます。

以上、全体を通しまして、おおむね仕様、事務経費部分も実績の成果が求められ、管理運営がほぼ良好に行われておりましたので、Aという評価をしたものでございます。

履行状況につきましては、72の項目中3点が20項目、2点が52項目となっております。合計164点、1項目の平均点は2.3点でございます。

穴川コミュニティセンターの指定管理者評価シートの説明につきましては以上でございます。

○稲垣部会長　ありがとうございました。

それでは、今、施設所管課から説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退リスクを把握すると。それから計算書類等をもとに指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条のただし書きの規定により、これからの会議は非公開といたします。なお、その後に行います指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策または改善を要する点等に関する意見交換については再び公開とします。

ただいま傍聴人はいらっしゃらないので、このまま続けます。

それでは、公認会計士であります小野寺委員から、指定管理者の財務状況等に関して計算書類等をもとにご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○稲垣部会長　それでは、財務状況については、提出書面を見る限り、実際調査までは

していませんけど、提出書面の限度で倒産及び撤退のリスクは少ないと。事業の継続性も持っていると思われるということで認めたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長　それでは次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換について、公開で進めたいと思います。

○事務局職員　すみません。先ほど町長委員からのご質問があった件ですけども、毎年10サークルぐらいがふえています。現在230サークルが登録されております。ですから、この4年ちょっとで、40以上がサークルとしてふえているという形でございます。

○町長委員　わかりました。

○稲垣部会長　それでは次に進めさせていただきます。次のこの指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換について始めさせていただきます。委員の皆様からご意見をお願いします。

○小川委員　議論を始める前に事務局に確認したいことがあるんですが。千葉市の指定管理者制度運用ガイドラインが27年3月に策定されて、どうもこれは4月1日以降の指定管理者制度運用において適用するという文言が入っているんですね。今、ここで始める議論というのは、このガイドラインも一応踏まえた上で、それに沿ったものであることが求められているんですか。

○事務局職員　本部会については、年度評価ということで、26年度まで評価になります。現段階では、ガイドラインについては適用外という形になります。

○小川委員　適用外ですか。

○事務局職員　はい。

○小川委員　わかりました。

○稲垣部会長　過去の年度評価だけなんですね。

○事務局職員　そうです。

○稲垣部会長　ガイドラインの中身をちょっと読み上げますが、「平成27年4月1日以降も本市の指定管理者制度の運用において適用する」とありますね。

○小川委員　この会議の場から適用していいのか。それとも年度評価が終わって、次に選定があるんですけど、そこからなのか。

○事務局職員　次の選定からになります。本部会では26年度までの年度評価ですので。

○小川委員　一応適用されるルールの確認をしたかったので質問しました。

○事務局職員　はい。こちらの説明が不足しておりすいません。

○稲垣部会長　ガイドラインにより、これまでとどこが変わっているのですか。

○小川委員　だからルールが変わったのだったら、そのルールの違うところ、現行と違うことがあるのだったら、それをまず教えていただきたいと思います。

○事務局職員　そうですね。それについては、次回の指定管理者選定評価委員会でご説明させていただきたいと思います。また新年度の指定管理者の選定にかかわってきますので、そちらで説明させていただけたらと思います。

○小川委員　相変わらず分からないところがあって、公の施設の位置づけなんですね。千葉市のまちづくり、コミュニティの形成の拠点として考えるのか、それとも既存の

サークルの、地域住民の方のサークルとか、そういう活動の増進にとどめるのかというのがはっきりしないんですね、方向性が。それによって評価の仕方って変わってくると思うんですけどね。

そこがずっと、かねがね問題提起させていただいたところで、どういうふうに解釈しているのかなど。市の方向性、市政の基本姿勢を聞いているわけです。

○事務局職員　　そういった御意見がある、と本庁に上げてはいますけども、あくまでもこちらは部会ですので、本庁なり親会なりでそれを決めていただくものだと思っております。

○小川委員　　専門家としてコメントさせていただくのであれば、コミュニティが抱えている問題には、地域性が出ているじゃないですか。最近だとぼつぼつこの辺でも空き家のことが問題になりつつありますよね。

○事務局職員　　はい。

○小川委員　　だからそういった地域の中で発生している問題意識を共有させていただいて、だからコミュニティにいらっしゃる市民の皆様にも市政にご協力していただくことに、世代間交流のできる場だというふうな認識を、当初は持っていたわけですね。いまだにわかりがないんですけども。

だけれども、サークルの構成を見ていると、やっぱり世代間交流といいながらも、結局は貸し部屋を使っているというような状況で、その管理の適切度を見るだけなのかという。だとすると、方向性がはっきり分かれる。

だから、単に貸し部屋を使ってくださいという、サークル活動のために使ってくださいだったら、財政再建に貢献するような、資するようなものが出てきてそれを評価すればいいんです。ところが公の施設として公益性の高いこと、つまりコミュニティとして解決しなきゃいけないことの問題意識の醸成を図るとするならば、採算性のある程度犠牲にしなきゃいけない話というのはあるじゃないですか。

例えば、事業の内容で言うのであれば、公益性の高い防犯であったり、空き家があるんだったならば、注意喚起するとか。そこで利益が上がらないような自主事業というのにも必要だと思うんです。それで評価が変わってくるので。

あとは、ここの施設のように区役所のそばにあるとか、行政施設のそばにあれば、そのところで連携関係とかというのが、織り込まれてくるわけですから、そういった取り組みも強調していただきたいなと思います。

○事務局職員　　小川委員さんからかねがねご意見は何っていますけども、新しいガイドラインについても、そういった基本的な姿勢の大きな変更は今のところ見られてないような状況です。申しわけないですけども。

○小川委員　　はい。

○稲垣部会長　　ガイドラインは基準ですからね。それで項目とか、選考の仕方も変わってきますね。

○事務局職員　　そうですね。ですから、そのコミュニティセンターの置かれている公の施設としての立場をとるのか、小川委員の言われた、ただ単なる貸し館としての立場をとるのかによってかなり変わってくるということはあると思います。

○小川委員　　千葉市の所管する公の施設もいろいろあると思うんですが、例えば立体駐車

場なら、指定管理者の評価はしやすいんですよ。ところがこういうコミュニティセンターという施設は社会的な目的があるから。そもそも設置された目的や意味を考えないといけない、と。そういうようなことで毎回毎回悩まされています。

○事務局職員 公の施設という意味から言うと、コミュニティセンターはそれぞれ、穴川も長沼も避難所運営委員会として防災の観点から避難所として位置づけられていたりします。そういう形で、地域の中で一定の役割を担うようになってきています。

西川委員はよくご存じだと思いますが、地域で避難所を設営するための委員会を設置しているわけですが、それについて各コミュニティセンターも一員として加わっておりまして、それぞれのコミュニティセンター、穴川コミュニティセンター、長沼コミュニティセンターで避難所を設営するための会議等、それにも加わっています。

○小川委員 ありがとうございます。

○稲垣部会長 点数をつけるのだったら、自主事業をいっぱいやっても、どういう目的でやったのかでかなり違うんじゃないかということはあるんですね。

○小川委員 そうです。

○稲垣部会長 企画さえ多ければいいっていうものじゃないという。

○小川委員 そうなんです。防犯やコミュニティの話は、高齢者が多いところだと高齢者対策という話になる。施設に来る人数が少ないとしても、それでもやらなきゃいけないことってあるじゃないですか。

○西川委員 避難所運営委員会は、主に自治会たのみです。自治会が基本的にしっかりやっていますね。コミュニティセンターが避難所運営委員会で中心を担うのは、とても大変なことだと思います。

○事務局職員 穴川コミュニティセンターなら属している避難所運営委員会の中に加わって、一員としてやっているということですね。

○西川委員 町会、学校単位ですね。中学校、小学校地区の避難所運営委員会というのが中心になるんです。

○小川委員 コミュニティセンターは、避難者とか、帰宅困難者を受け入れる施設であることは間違いないですか。

○事務局職員 そうですね。

○西川委員 間違いないです。

○小川委員 ちなみに緊急電話回線も置いているんですか、コミュニティセンターに。

○事務局職員 置いています。無線みたいなもので。

○小川委員 それではなくて、NTTの回線が使えるジャックはありますか。東日本大震災のときに、携帯電話が使えなくなっちゃったじゃないですか。そういう時のために、公の施設にそういう設備を置いていませんか。体育館か何かに設置してあるというふうに聞いているんですが。ちなみにセブーンイレブンも置いてありますよ。

○事務局職員 緊急電話回線ですか、ちょっと調べないとわからないです。

○小川委員 まあ調べなくてもいいですけど。言いたいことは、公の施設として、行政が考えるような避難所施設として考えるならば、防災機能とか、帰宅困難者の受け入れとかということを考えてみる必要がある、という。

指定管理者のほうでも、利用者の方にこういう施設なんですよ、ということをやちゃんと

利用者に周知することになるので。単に娯楽設備であるという認識だと困るわけじゃないですか。

○事務局職員 はい。

○小川委員 新たなルールの追加とかはない、という前提で今回は評価すればいいということですね。

○事務局職員 はい。それでお願いしたいと思います。

○稲垣部会長 だけども、できれば、というお願いじゃないですが、指定管理者にこういうものをもっとふやしてほしいとか、そういう意見はいいわけですよ。

○事務局職員 それはもちろんでございます。

○稲垣部会長 自主事業ならもっとこういうことをやってほしいとか、そういうような個別の段階でそういう議論を入れていただくということで、本日のメーンに入っていきます。よろしいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長 まず穴川から。

○事務局職員 穴川です。はい。

○小川委員 お伺いしたいんですけど、評価シートの11ページ目ですが、先ほどの事務局のほうからこの利用状況の達成率の見方について、ただし書きでちょっと丁寧なご説明があったのですが、そもそも指定管理者というのは書類の書き方というのはわかっているのですか。事務局が直さなきゃいけないような水準なんですか。この達成率というのは毎度毎度出てくるような話なんです。

○事務局職員 こちらの指導が足りなかったというところもあります。すみません。

○小川委員 いえいえ。

○稲垣部会長 1サークルあたりの利用者数について、カウントはしているのですか。

○事務局職員 はい。毎回、申請を提出してもらっておりますので、使用するたびに何人、という届は出ております。

○稲垣部会長 例えば、ダンスサークルが利用に来て、そのサークルの利用者が何人来ているかというのは申込者が届を出している。

○事務局職員 そうですね。

○小川委員 利用者人数というのは必ずしもみんなお金を払う人ではないですよ。純粋に利用する人、有料の施設料を払う人もいれば、やはりお祭りに参加した人もカウントして利用者という。

○事務局職員 そうですね。そうなってしまっているんで、先ほどおまつりから差し引くとちょっと変わりますよという形でご説明をさせていただきました。

○小川委員 こういう意味だと施設の稼働率云々という議論をするのであれば、何か除いた基準のほうが評価しやすい気がするんですけども。

○事務局職員 確かにそのとおりですね。

○小川委員 ここはちょっと穴川と長沼を対比する形で恐縮なんですけど、長沼のほうだと自主事業の中に地域の防災意識を上げるような、そういう公共性、公益性を高めるような取り組みをやっていきます。穴川だとそういう記述が見られないんですけども、それは隣に区役所があって、区役所でそういうことをやっているから、重複するのでやってない

という理解でいいのですか。

○事務局職員 それは必ずしもそうですとは言えないと思います。自主企画事業としては、各指定管理者が打ち出す形になりますので、穴川コミュニティセンターの指定管理者がそういった自主企画事業を企画していない、という話になります。

○小川委員 指定管理事業の中に含まれている、という見方はないんですか。

○事務局職員 といいますと……

○小川委員 隣が区役所だし、区役所と連携するという立場をとっている以上、そういうふうになすこともできるのではないですか。

○事務局職員 そうですね。ただ、区役所は区役所としての独自の事業をやっているわけでありまして。ですので、例えば19ページにあるように、指定管理者の評価項目として消防訓練の実施ですとか、それぞれの防災訓練、防災教育をやっていただいています。小川委員さんが言われるように、自主企画事業の中で、防災という形が見られないというのは確かだと思います。

○小川委員 いやいや、杓子定規な回答を求めているつもりではなくて。こことか緑区の鎌取なんていうのは、もう区役所と併設のような形ですよ。

○事務局職員 確かにそうですね。

○小川委員 そういうところだと、単独でやるよりも、どっちかがバックアップするというか、サポートするというような形で実施したほうが効果があるという場合もあるのではないかと思います。だからその辺を検討されたんですか、と。

○事務局職員 そうですね。確かに区役所とかコミュニティセンター、保健福祉センターも含めて、エネルギー関連など連結している部分もあります。

○小川委員 ですよ。

○事務局職員 ですので、区役所とコミュニティセンターが連携してやったほうが効率的というところも確かにあると思います。

○小川委員 だから向こうがそういう意識だったら、わざわざ自主事業を立ててやるより、区役所をサポートして一緒に実施したほうが効果的、という理解だってあり得るんじゃないですか。

○事務局職員 確かに。

○小川委員 色々な部会でこういう話をしているんです。公益性の高いことをやるべきだというふうに再三言っていて、施設の共有部分が多いのであれば、そこで連携しているという意識は必要だろうと。

○事務局職員 例えば、区役所の中で穴川コミュニティセンター企画のコンサートをやったりとか、ちょっと公益性という面からは違いますが、区役所の施設を利用してコミュニティセンターの企画を実施するという形で連携はしています。

○小川委員 ロビーコンサートとか。

○事務局職員 ええ、ロビーコンサートとか、展示とか。その辺のところでは区役所施設と連携しているというところはあるとは思いますが。

○小川委員 あと「防災」という意義からすれば、避難所運営委員会もそうですね。

○事務局職員 そうですね。

○小川委員 そういう意味ではもう連携ができていくという。

○事務局職員　　そういうこともできると思います。

○稲垣部会長　　でも、隣にある町内会で、しょっちゅう消防士を呼んだりしてやっているわけです。本来で言うと、ここは穴川町会ですよ。町内会がやっているのだったらその近くで二つあってもしょうがないわけだからという、連携というか、地域の町内会などがどうなっているのか、ここでやるから町内会でやらない、あるいは町内会でやるからコミュニティセンターでやらないとか、そういう連携がどうなっているかというのは、ここでは確認しようがないけど、モニタリングの段階で聞いてもらうことなんですかね、本来。

○事務局職員　　はい。自治会としては穴川町会としてやっています。

○小川委員　　防災もやっているかもしれないですけど、やっぱり防犯が気になるんですよ。

○事務局職員　　防犯ですか。

○小川委員　　ええ、防犯。最近犯罪も巧妙化している。だからいろんな新しい詐欺とか出てきているじゃないですか。

○事務局職員　　特殊詐欺というやつですか。

○小川委員　　ええ、詐欺がすごい巧妙で。だからそういうのも啓蒙強化とかもあってもいいような気がします。

○稲垣部会長　　あれはどっちかというアウトリーチが中心ですね。来いと言ったって来ない人がひっかかるわけですよ。勉強会やるから来なさいで来る人はひっかからないのですけれども、むしろ出かけていってそういう啓蒙するという、そんな姿勢になっていくといいですね。

区役所で自治会の役員さんなんか集めて講習会やって、その役員の皆さんが自治会員に広めていく、というふうなやり方、それはコミュニティセンターの仕事なのか、区役所の仕事なのかちょっとわからないんですけど。私の町内会だとそういうことをやっていますね。持ち回りで。

○事務局職員　　区役所としましても、この特殊詐欺と言っておりますが、防犯という観点では非常に危機感を持っていることでありまして。と申しますと、稲毛区というのは、千葉市の6区の中で中央区に次いで、刑法犯の発生率が2番目なんですね。

どうしても中央区は繁華街がありますから、多いのかもしれませんが。我々としても危機感を持っていることから、今度は区のほうで町内自治会長さん等を集めて、防犯関係の、特殊詐欺だったりとか、空き巣だったり、防犯関係の会議を開催するという予定でございます。区としてもその辺のところはしっかりと捉えて、地域の防犯力を高めていかなきゃならないなというのは考えているところでございます。

○小川委員　　一つやるだけでも全然違うと思いますから。そういう研修をやる場所であればコミュニティセンターがふさわしいと思います。

○事務局職員　　確かにそうですね。

○小川委員　　公民館ではちょっと手狭になりますので。

○事務局職員　　そうですね。ですから、そのときもこちらのほうの防犯としては、やっぱり警察の方もちゃんと呼んで、事例を出してもらって、周知・啓発・啓蒙してもらいたいなというふうに思っているところです。

○小川委員　　学校教育の世代の子たちだったら、そういう教育を受ける機会が何度もあ

るんです。ところが社会に出てしまうと、そういう教育を受ける啓蒙強化を得る場ってないんですよ。とするならば、指定管理者のほうで公の施設の運営を担っているというのであれば、やっぱり自分たちのほうから提案してほしいんですよ。そういう話だったら行政は喜んで手を貸しますよね。

○事務局職員　　もちろんそうですね。

○稲垣部会長　　それをできれば意見に付加したいということですね。そのほかに何かございましたら。どうぞ。

○小野寺委員　　自主事業の評価のポイントにもなっていますけれども、自主事業自体、これ全部赤字なんですよ。赤字を強いることを評価のポイントにしているというのがちょっと私は解せないんです。

自主事業でこういうのをやってほしいとかいうのであれば、逆にそこは何か補填してあげなきゃいけない部分じゃないかなということがちょっと気になったんですけど、その辺のお考えというのはどうなんですか。

○小川委員　　自主事業をやって赤字を出せということは、要求はしていませんよね。むしろそこで利益を上げて、その利益の中から市のほうに還元できればいいな、ということを制度としては持っているんだと思います。ある一定額以上の利益が出ると市のほうに還元していただきますよね。

○事務局職員　　はい。

○小川委員　　だから自主事業で採算性というものが重なって、それで市の金庫のほうにお金が入ればというふうなスタンスだと。

○小野寺委員　　ですが、既に計画の段階で全部赤字なんですよ。

○稲垣部会長　　赤字というか、収支はとんとんなんですけど、そういうのはどうなんだろう。ちょっと不思議な感じがします。

○小野寺委員　　素朴な疑問なんですけど。

○稲垣部会長　　いや、おっしゃるとおりです。

○事務局職員　　確かに公益性とか、防犯・防災とかいうことからですと、参加者からお金を取るというのはなかなか難しいところがあると思います。

ですから、自主事業全体で、収入がある程度得られるような自主事業、寄席ですとか、料金をそれぞれの参加者からもらった上で、収入が得られるような形の自主事業の計画とのバランスですか、そういう形で組み込んでいってもらえる必要があるかなと思います。ですから、自主事業全体で見たときに、収支状況がよくなっていればいいかなという。

○小川委員　　ここに出てきているような50万弱の赤字が出るような金額じゃだめなんですよ。

○事務局職員　　それはそうなんですけど。

○小川委員　　指定管理者によっては、こういう施設でのイベント運営で採算性が出るものの計画の立て方が余り得意じゃないかもしれません。施設の運営の捉え方で、指定管理者のほうで赤字切っても盛り上げなきゃいけない、というようなご認識があるんだったらちょっと正してほしいなとは思いますが。

○稲垣部会長　　そう思いこんでやっていけばですね。

○小川委員　　そういうことは要求してないと思いますので。

○事務局職員 自主企画事業につきましては、赤字だけとやってくださいねというお願いをしているわけではもちろんありません。穴川コミュニティセンターを盛り上げるとか、稲毛の人たちのコミュニティを増強するですとか、社会的な使命ということも一つございますが、もちろん、慈善事業でやっているわけではないですので、当該自主企画事業については赤字であっても、その自主企画事業に参加された方が、穴川コミュニティセンターで、例えばこういう料理実習室もあるんだとかということを理解していただいて、今後の利用者数がふえるといいますか、例えば、そば打ち体験なんかをやられたら、ああこれよかったですね、じゃあ集まってサークルとして毎月定例的にやりますか、ですとか、そういうような形で利用者やサークルがふえていくということもあるかと思えます。今、損をして将来の得をとる、ような考え方もあるということで。もちろん、短期的には赤字になってしまうんですけども、そういうのが積み重なって、今回の総合評価を見ていただくとわかるんですけども、利用者がどんどん毎年ふえていったりというところがあるかなというふうに思っております。

○小川委員 6区全部で毎年この評価シート取り寄せて分析しているけど、自主事業でちゃんと黒字を出しているところがあるんです。

○事務局職員 そうですか。

○小川委員 だから、恐らくこの業者は指定管理者の評価シートが出ている、市からのコメントや我々のコメントを見ても、自分のところのだけしか見ていないのではないですか。ほかの業者の取り組みとかについては余り関心がないのかもしれない。そう思いますね。しっかり黒字を出しているところがありますよ、名前を挙げるのはどうかと思うんで控えますが。

○稲垣部会長 そういうことで、今の事業に関しては、トータルでは特に意見することはないということでもいいですか。

○小川委員 逆に赤字を何とかしろというふうに言ったほうがいいかもしれませんね。そういうことを強いていませんので。民間の活力を導入しているので、やっぱり民間ならではの何か創意工夫で、しっかり利益が出るようにしてもらいたい。

○稲垣部会長 ほかにご意見ございますか。

○小川委員 収支状況についてちょっと聞いていいですか。収支実績が100万円超えている。

○事務局職員 そうです。

○小川委員 一応黒字だと経営努力もあって。その経営努力に寄与したのが、人件費と事務費が当初見込んでいたよりも、特に事務費は下がったということだと思うんですが、そのぶれって利益還元には達するような金額になっていますか。

○稲垣部会長 利益還元にはまだ達していないのですか。

○事務局職員 利益還元につきましては、年次協定の内容で、収入から支出を引いた金額が委託料の5%を上回った場合は利益があったとみなして還元をするという規定になっております。そういたしますと、平成26年度の状況の委託料の5%が175万7,150円になりますので、それを下回っておりますので、一応今回は、大幅な利益はなかったということで還元を生じないという理解でございます。

○小川委員 ちょっと確認したいんですけども。毎回ここで問題になるのは、消費税

の取り扱いなんですけど、消費税の分も考慮して、という理解でいいのですか。

○事務局職員 消費税も全部含めてあります。

○稲垣部会長 ほかに先生の方のご意見があれば。

この指定管理者の利益は決算書では具体的にはわかるんですかね。そこまではわかりませんか。

○小野寺委員 そこまではわかりませんね。提出された資料では。

○小川委員 170万幾らですね。

○事務局職員 5%ですか。はい。175万7,150円です、5%は。

○小野寺委員 還元するということは、相当自主事業を頑張ったか、当初の指定管理料の見込みが甘かった、ということですかね。

○小川委員 事務局の方に伺いたいんですけど、いいですか。諸室の稼働率の状況について、料理実習室って何%とか、そういうデータも出ているんですか。

○事務局職員 はい、ございます。稼働率で申し上げますと、料理実習室が14.4%です。ちなみに参考までに全て申し上げますと、創作室が52.2%……

○小川委員 調理実習室だけでいいです。

○事務局職員 いいですか。14.4%ございます。

○小川委員 それはこちらのほうの書類には記載されていたんですけど。

○事務局職員 いえ、報告書のほうには書いていないです。

○小川委員 ここには書かないんですか。ほかの指定管理者が書いているところがあったので。

○事務局職員 そうですね。諸室全体の稼働率という意味では出させているんですけども、詳細については、毎月提出してもらっている月次報告書で、報告をしてもらっています。

○小川委員 毎年行政の方々をお願いをしているんですけども、区ごとに指定管理者が開示している情報の内容が違うんです。部屋ごとの稼働率がわかってくると、特に課題になっているのが調理実習室じゃないですか。あそこを何とかしなきゃいけないというのが、そもそもの始まりだったと思います。その改善状況を知りたいので、そこはもう横並びで、これは開示するというルールはつくっておいてほしいなど。

○事務局職員 かしこまりました。

○小川委員 運用ガイドラインというよりも、この報告書をつくるに当たっての指針みたいな形で。

○事務局職員 わかりました。

○小川委員 お願いします。地域性を出していいところとは別に、最低限合わせて開示しなきゃいけない情報ってあるじゃないですか。そこがそろっていないような気がするんです。

あと、今回の評価になった理由を確認したいんですけど。3点が20項目出ているんですね。全体72項目のうち20項目だから、約3割ですか。20ページのところに点数の羅列で、15ページに市の評価Aというのがあるんですけど、これはどうなったらSになるんですか。毎回、懸案事項になっていると思うんですけど。

○事務局職員 昨年度もほぼ同様、72項目中20項目近くが3点の状態、Aと評価

しているところでございまして、同じ評価の基準を持ちながら、同じくらいの評価でSになるもの理由がつかないので、Aにさせていただいているものなんですけれども。

毎回小川委員さんからご指摘がありますように、これの基準がはっきりしていないところがあると思います。確かに何個以上3点だったらSだよとか、Aだよというはっきりした基準がないので。それについても今後本庁に、こちらの意見として言っていきたいと思っています。

○小川委員　これって毎年言っていることなんですけど、指定管理者のほうで計画書を出して、その実績に対し評価をするわけじゃないですか。

○事務局職員　そうですね。

○小川委員　だから最初の計画書のところがコントロールできていないと、最低限これはやっているとという項目が横並びでないと。それに加えて、指定管理者ごとの強みを生かすような。そうあればやりやすいと思うんですけど。

ミニマムの基準づくりのところ、各区の担当者の現場の声が反映されていないから、まだらになってくると。だからこれが続いていると、何か評価が形骸化しちゃっているような気がするんですよね。指定管理者も市による評価や、選定評価委員会のコメントを見ていると思うので、やる気になるような、コメントに実効性を持つようなものにはしておきたいなと思うんですよ。

個別で言うと、18ページの、例えば地元マスコミとの協調というのは、ほかの指定管理者って余りこういうことをやっていないんですよ。だからそこにパイプをつくれただけでも大したもんだなと思うんです。そう考えたら、2というよりも3になるんじゃないかって。結構大変なんですよ、マスコミは。

もちろん、例えば管理運営の執行体制の職員への研修というところで、朝礼やれというのは当たり前のことだから、やっぱりそれは見ていいと思うんですよ。だから、そこなんですよ。ちょっと評価するものどうか、というものがあるかなと。

○事務局職員　確かに各区で意思統一がされていないといいますか、もともとの基準がはっきりしていないところがあるものですか、どうしてもばらばらになってしまっているところがあるのは否めないと思います。統一感を図れるような形でやっていきたいなとは思っております。

○稲垣部会長　その辺のところは、細かくやってみたり、やっぱりいろいろ、いい悪いだけで、大雑把にやろうという二つの考えがあるわけですよ。

○小川委員　これはSにしてもいいような気がする。市がちょっと厳しいような気がします。水準を高目に設定してるのかなと。

○稲垣部会長　今回のAという評価自体に反対ということではない、ということでしょうか。

○小川委員　それはそれでいいんですが。

○事務局職員　こちらのほうで今後その辺のご意見を踏まえまして、評価していきたいと思っております。

○小川委員　評価シートにもあったんですが、収支にかかわる話で、穴川コミュニティセンターの4-3の193ページですか。平成26年度の収支決算書なんですけども。この施設は、管理費の中の修繕費がふえてきていませんか。これは老朽化が進んだことで、

色々と不具合が出てきているものなのか、それとも利用者が乱雑に物を扱っているのか。どっちなのかなって。

○町長委員 LED化の影響では。

○小川委員 LED化もあるんですけどもね。

○事務局職員 LEDもありますし、それから老朽化も確かに進んできている部分もあります。それと、小川委員さんが言われるように、利用者の使用も乱雑に扱われたという部分も、確かにトイレのドアが壊れたりとか、ドア開け方が雑で壁のところに穴が開いたりとか、そういうことがあったりとかしますので、そういうものを修繕したりとかしています。

いろいろと複合的な要因だと思います。一概にこれが原因だということはないです。ですから施設の老朽化もあれば、利用者の使用状況もありますし、先ほど言った経年劣化ということもあるというところで、しかしふえてきているというのは確かなことだと思いますし、一番大きいのはやっぱり経年劣化の部分かなというところはあります。

○小川委員 5年やってみてふえてきているから、最近特に。日常消耗品だったらばいいんですけども、もっと根源的なところに問題があるんだったらば、ちょっと考えないといけないのかなと。

○稲垣部会長 市側で負担はしないのですか。

○事務局職員 市のほうでも大きいものは修繕を行っています。

○事務局職員 全部の修繕を指定管理者に任せているのではなくて、もちろん建物としては市の施設ですので、計画的に、26年度につきましては860万くらいかけまして、熱源、冷温水器、シャワーとかの施設の修繕はしております。その点は長沼のほうは金がかからないと思います。新しいですから。

○稲垣部会長 この穴川コミュニティセンターに関するご意見はこのあたりでまとめさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 今出たご意見を事務局にまとめていただいたので読み上げます。

自主企画事業などにおいて防犯・防災に関連したもの、公益性の高い事業を企画し、実施することが期待される。次に、自主企画事業については、なるべく赤字にならないような計画を立ててほしいと。コミュニティセンターとしての使命、性質を踏まえて事業展開を進められたい。この三つくらいの話でよろしいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長 それでは、次の総合評価についてご審議いただきます。所管から説明をお願いします。

○南雲地域づくり支援室長 穴川コミュニティセンターの総合評価について、ご説明いたします。

資料6-1の598ページをごらんいただきたいと思います。

1、基本情報と、2、管理運営の状況の(1)業務の概要については、ごらんのとおりでございます。

次に、(2)利用状況の①利用者数ですが、指定期間当初からの推移について、表にまとめています。

表からは、初年度になります平成23年度から、毎年計画数を達成しておりますが、利用者数の合計も、平成23年度から直近の平成26年度にかけて4,000人程度増加していることなどの実績・成果が認められるところであります。

次に、②の稼働率についてですが、23年度から増加傾向にございまして、計画上の稼働率も毎年達成しているところでございます。

次に、3、利用者意見への対応状況でございますが、従業員に対する苦情に対しましては、その都度、改善が図られるよう指導しております。

また、設備・運営への意見に対しましては、可能な限り要望に応えるよう対応しているところでございます。

次の599ページをごらんいただきたいと思います。

まず、4、収支状況の(1)過年度の収入・支出状況でございますが、最後の行の「収支」のとおり、震災がございました平成23年度は赤字でありましたものの、24年度には支出を抑えて黒字となりまして、各年度の収支は毎年微増する結果となっているところでございます。

次にその下、(2)管理経費の縮減に係る取り組みについてですが、館内照明のLED化による光熱水費の削減や、自社の資格取得者の配置による管理費節減などを通しまして、支出の削減に努めているところでございます。

次に、600ページの資料6-2、指定管理者総合評価シートをごらんいただきたいと思います。

1、基本情報につきましては、ごらんのとおりでございます。

次に、2の総合評価の(1)過年度の管理運営業務に対する評価でございますが、評価をSとしたものについて説明いたします。

まず、評価項目(5)環境への配慮につきましては、LED化を進め、電気代の大幅な削減を達成したため、評価をSとしたものでございます。

次に、601ページをごらんいただきたいと思います。

評価項目3の(5)施設の保守管理の考え方でございますが、利用者の利便性を優先して当初計画外の修繕も含めて、小まめな対応をした点を考慮いたしまして、評価をSとしたものでございます。

以上、総合評価については、「おおむね事業計画どおりの実績成果が認められた」ものとしまして、Aとしたものでございます。

以上でございます。

○稲垣部会長　今ご説明がございましたが、穴川コミュニティセンターの総合評価について、評価案が示されました。

まず初めに市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様のご意見を。

○小川委員　これ参考として平成22年度データの記載があるのは、前の業者のときのものでしょうか。

○事務局職員　前の業者といいますか、指定管理者は変わっていません。前の期です。

○小川委員　22年から23年のときに、制度変更があったんでしたっけ。

○事務局職員　有料化がありました。

○小川委員　ですよね。有料化と、利用する区分が変わって。

- 事務局職員　　かわりました。
- 小川委員　　直近が25年か24年あたりで、インターネットを使うようになった。
- 事務局職員　　そうです。25年ですね。
- 小川委員　　それで言うと、有料化になったことで稼働率がずっと下がって、その後も低迷しているという読み方でいいんですかね。
- 事務局職員　　まあ、そう見られてもしようがないかなというところはありますけれども。確かに影響はないとは言えないと思います。
- 小川委員　　だけど今まで無料だったんですよね。
- 稲垣部会長　　これ、人口の動向も重要でしょうね。人口がふえていっているのか、減っていっているのか。一応まだ増えつつあるわけでしょう。人口統計。
- 事務局職員　　はい。ただ大幅な増加というわけではございません。
- 町長委員　　利用状況の調査の中で、地域別の、あるいは年齢別の、そういうふうな統計は出ているんですか。
- 事務局職員　　それは、申しわけありません。ちょっと何町からお見えになっているとかいうのは、ちょっと調査していないです。
- 町長委員　　年齢別はわかる。
- 事務局職員　　年齢別はあります。
- 稲垣部会長　　少なくとも65歳以上何とかというのは、それはもうぱっとわかるわけですか。あるいはもっと細かいことなのか。
- 事務局職員　　年齢別といいますか、一般か中高生か、それから小学生以下という三段階に分けていますので。ですから、18歳以上と中高生ですから、12～18くらいまで。それから小学生以下ですから、6歳までという形の分け方です。
- ちなみに一般が77.7%、中高生が18%、小学生以下が4.3%という形です。確かに一般の枠がちょっと広過ぎるので、ちょっと余り参考にはならないかなというところはありますけれども。
- 小川委員　　じゃあ諸室の具体的な内訳は、総合評価資料では出さないですかね。
- 事務局職員　　それはちょっと出してないですね。
- 小川委員　　じゃあもうこの総合評価資料は全ての部で共通。
- 事務局職員　　はい、共通の基準で出しています。
- 小川委員　　どの部屋も稼働率が5年間を通して、どういう状況なのかはわかっていますよね。一番知りたいのはそこなんですけれどもね。民間活力を入れて、じゃあ改善したのかどうか。もうちょっと情報があるとうれしいんですけれども。どうしたって、調理実習室が足をひっぱってしまうので、それで稼働率が低くなってしまふのかなと。
- 冷静に考えてみると、全ての時間帯が埋まるわけじゃないじゃないですか。特に調理実習室なんか夕方から夜間にかけて使う人なんてほぼいないでしょう、恐らく。
- だから、そういった条件を加味、知らしめておかないと誤解を生みそうな気がするんですよ。何か民間を入れたから悪いという、民間を入れたのに改善しないといわれてしまう。冷静に考えたら、一般的に夕食を作る時間にここに来てキッチン使ってるような人はほぼいないと思うんですよね。
- 事務局職員　　料理実習室に比べると、どうしても集会室の方が夕方、夜とかでは多い

ようですね。音楽室とか、多目的室とかの割合も多いですね。

○小川委員　これ正直、評価委員会の委員としては、この評価の仕方でいいのかどうか意見を留保したいですね。それで行政の都合でルール改正をやっているんでしょう。有料化とか、コマ数の変更とか。ちょっとユーザーの方から結構苦情がきたという印象が残っているんですよ。

その責任を、指定管理者に背負わせていいのか。それも含めて民間のノウハウで何とかしろと言われても、ルール改正に参画していないから、何とも言いがたいなと思いますけれども。

○西川委員　調理室で思い出したけれども、学習センター、あるいは公民館、結構稼働率が減っているんだよね。調理室はね。一方、クッキングスクール、ああいうところは若い人たちがいっぱいなんだよね。その辺はどうなんだろうね。ああいう民間のカルチャーセンターみたいなところの調理実習は非常に殺到するけれども、公的なコミュニティセンターなんかの料理実習室では集まらない。どうしてだろう。

○小川委員　時代の使命を終えたというふうな理解になっていくんでしょうか。

○事務局職員　ここにも調理実習室がありますよというところを、周知の方法もあるでしょうし、クッキングスクールは当然高いお金を払って、クッキングスクールに通われているわけですから、お金を払った分、有名な講師の方から教わるとか、集まりを求められる、若い女性なんかに求められているのかなというところも確かにあります。

クッキングスクールは、そごうの地下なんかにもありますけれども、やっぱりあそこもいつ見ても混んでいたりしますし。そこの辺のところは。やっぱり利用者とか、そこに通う方が求められているものと、コミュニティセンターなり公民館の料理実習室でやられている講座みたいなものとのギャップといいますか、それが確かにあるのかもしれないです。

教わりたいものというのと、それから今、公民館とか、コミュニティセンターで教えているものとの内容の乖離があるのかもしれないです。カルチャースクールでどのようなものを教えているのかというのは、何とも言えないんですけれども。

あっちのほうは確かにきれいですし、華やかであるのは間違いないんです。外からも見えたりして、目立つという、やっぱり有料でやっているだけのことはあって、集客に長けているなというところはあるかと思います。

○小川委員　乱暴な意見なんですけれども、調理実習室って持っておかなきゃいけないんですか。ここで話せるような話題としてふさわしいのかどうか、ちょっと自信がないですけども。

○事務局職員　調理実習室がコミュニティセンターに必須の部屋なのか、という。

○小川委員　実際に防災、災害があったときの炊き出しの拠点になるというような言い方もあると思うんですけども、そういうふうな説明は、僕はほかではすると思うんですけど。どうしたものなのかなと。このまま低い稼働率のままで、手をこまねくわけにはいかないですよ。

○事務局職員　確かにそうですね。ですから、先ほどのお話しになりますけど、もう少し周知・啓発のところに入っていくべきかなというところはありますし、穴川コミュニティセンターでも、そば打ち教室とかもありますし、今年度も房総の太巻き寿司の講義など調理実習室使ってやったりとか、やっぱり地元の産物を使ったのをつくるとかという

ものを始めています。もう少し啓発をして人を集めていくような方法を、さらに進めていってもらえればなというふうには思います。

○西川委員　　ここのコミュニティセンターで地元料理を楽しもう、なんて、何かキャッチフレーズもあるといいかもしれないね。

○稲垣部会長　　それで、環境への配慮をSにしているというのは、LED化が大きいですか。

○事務局職員　　はい。LED化したことによって、やはり電気使用量が減りましたので、それについてはコスト面が下がりましたし、CO²の削減にも、当然電気の使用量が下がれば、そちらも比例して、ということとして、Sとしたものでございます。

○稲垣部会長　　この評価の欄に、複合施設と連携していると書いていますね。連携の中にさっきから出ている防災とか何かになってくると、学校の連携よりか、むしろ自治会とか町内会とか、あっちの連携が本来必要ですよ。連携の評価の中に、そういう視点もつけ加えてほしいと思います。

○小川委員　　省エネ対応は非常に望ましい結果であったと思うんですよ。その後に、やっぱり稼働率が低い施設の改善か次期指定管理者にも求められる。あとはだから、地域の課題に取り組む姿勢も要望したいというようなことですかね。意見をまとめるとすれば。

○稲垣部会長　　学校と教育間だけじゃちょっと偏っちゃうんですよ。教育間だけの連携だと偏ってしまう。地域の自治会にもそういうところの連携も必要ではないかと。

○町長委員　　今、小川委員さんとか西川委員のほうから、利用率、稼働率についていろいろ出たじゃないですか。今コミュニティセンターが指定管理者によって運営されているんだけど、意見交換の場というか、昔でいえば運営委員会というのがあったんだけど、そういうふうな組織みたいなものは、今現在はあるんですか。

要は何ていうんですか、サークル代表だとか、町の皆さんからの提案に基づいて、こういうものを加えていきましようというか、そういう意見交換というのは、あるんですか。

○事務局職員　　今は運営懇談会という形でやることがありますけれども、意見交換の場というよりも、コミュニティセンターについて、こういうふうに行っていますという報告会みたいな形ですので、昔の運営委員会とはちょっと異なります。

○町長委員　　それでは今現在機能してないということですね。わかりました。

○稲垣部会長　　意見はもうこんな程度でよろしいですか。

本当に基本的には、やっぱり、いろいろご意見があったけども、市の総合評価を基本にしてということよろしいですか。

○小川委員　　地域の課題の解決に向けた取組にも力を入れてほしいわけです。

○稲垣部会長　　それをちょっと加えますか。

○事務局職員　　わかりました。

○稲垣部会長　　結論からしたら市の評価でよろしいということで。

まとめていただいたのを読みます。

稼働率の低い諸室に稼働率の向上を検討されたい。地域の課題に対し地域の町内会などと連携しながら解決に向けた取組を実施されたいという付帯意見をつけて、全体的には市の評価どおりでよろしいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長　あと、いろいろ文言とか細かい部分については、事務局と私のほうでまとめてよろしいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長　ではそういうことで、次にいきます。では事務局の説明を。

○南雲地域づくり支援室長　はい、長沼でよろしいですか。それでは、説明をさせていただきます。

長沼コミュニティセンターの平成26年度指定管理者評価シートについて説明いたします。276ページ、資料5-1をごらんいただきたいと思います。

1ページの基本情報ですが、指定管理者はファンスペース・オーチャー共同事業体、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、2、管理運営の実績についてでございますが、(1)主な実施事業の、①指定管理事業につきましては、ごらんのとおりでございます。

②自主事業につきましては、年間で30件実施されておりました、当初予定の20件から10件増となっております。昨年度実施回数の20件からも10件増となっております。各事業は276ページから277ページにかけまして、ごらんのとおりでございます。

今年度からの新規事業につきましては、17件ございまして、中でも「モザイクタイルアート体験」、「料理教室」、「らくらくピラティス」などは、自主企画事業からサークル活動に展開し、地域のコミュニティづくりに資するものとなっております。

また、277ページの下から2番目の避難所ハグにつきましては、地域の防災意識を高めるためのイベントとしまして、昨年引き続き地域の市民や利用者に大変貴重な機会を提供しているところでございます。

277ページの(2)利用状況につきましては、平成26年度の利用者数は、7万4,443人で、前年度比で98.9%と微減しております。

なお、達成率につきましては、108.5%と記載しておりますが、目標値の6万8,600人につきましては、幼児室、コミュニティまつりの参加者数は含んでいないため、平成26年度の幼児室、コミュニティまつり参加者数を含めない数字で検証しますと、99.4%となります。

また、稼働率につきましては、31.9%で、昨年度から2.4ポイント増となります。

次に、278ページの(3)収支状況につきましては、事務費等の支出が計画以下であったことにより、全体の決算額はプラス77万3,000円となっております。

次の(4)指定管理者が行った処分の件数、(5)市への不服申し立て、(6)情報公開の状況についてはごらんのとおりでございます。

次に、279ページの、3、利用者ニーズ・満足度の把握につきましては、アンケート調査は、年2回、7月と1月に実施しておりますが、7月については市の様式でございませんで、指定管理者が独自のアンケート様式で実施しているものでございます。

②調査の結果といたしましては、7月につきましては、各指標を10段階で回答することとなっておりますが、おおむね満足という結果でございます。

1月につきましても、おおむね満足という結果が出ています。講座等につきましては、利用者の方のご意見を踏まえまして、女性向けのイベントの充実を図るとの分析がされて

おります。

また、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれらの対応ですが、インターネットによる施設予約につきましては、施設に利用者も使える共用パソコンを設置し、必要に応じて職員により予約方法を解説するなどの対応をしているところです。

次に、(2)市に寄せられた意見、苦情については、2件が寄せられました。2件とも、体育館の種目変更についての意見でございましたが、それぞれの利用者に対し、あらかじめ定められた利用方法を再度説明するなど対応しているところでございます。

続きまして、280ページの4、指定管理者による自己評価についてですが、利用者人数が、諸室は対前年度比1%減、536人減少しておりますが、体育館は、1.2%増、184人増加しております。

施設の認知度を高め利用者を誘引するため、長沼プレスを発行し、イベント開催案内などあわせを近隣自治会へ回覧したほか、ホームページやフェイスブックでの宣伝広報を実施いたしまして、低稼働率の諸室の稼働率向上に努めるとともに、自主事業からサークル化を見込んだ事業を実施しているところです。省エネルギー対策を東日本大震災以降継続しておりまして、おおむね運営基準に従って維持管理運営をすることができたという内容の自己評価でございます。

次に、5、市による評価ですけれども、評価は、3段階評価の真ん中でありますAといたしました。理由といたしましては、情報発信を含め、近隣施設との多様な連携が図られていること、新規自主事業が多数実施されているうえ、そのまま継続してサークル展開されたものも多数ありまして、地域コミュニティの醸成に役立っていること、防災に関する取組を実施し、近隣自治会及び近隣住民も参加してもらい開催していること、などが評価できる点が見られたためでございます。

続いて、履行状況の確認につきましては、項目数が多岐にわたるため、項目を絞ってご説明いたします。

281ページの(1)市民の平等な利用の確保施設の適正な管理その他市長が定める基準についてですが、2番目の記録・文書の保管につきましては、サーバーにてバックアップし、紙・CD-R等にもきちんと保管していることから、仕様、提案を上回る実績・成果がありましたので3としているところです。

次に、282ページです。上から4番目の、「男女共同参画社会の推進」につきましては、女性の割合が70%と多いため、3としているところです。

次に、283ページですが、一番下の「サークル間の交流・活性化」につきましては、自主事業からのサークル展開が見られたため、3としているところでございます。

284ページです。

(3)施設の効用の発揮施設管理能力の中の「ホームページの更新」、「情報紙、チラシ等の作成・配布」、「プレスリリースの実施」につきましては、フェイスブックを用いたホームページの活用などの電子情報、長沼プレスを作成し、近隣施設へ配架依頼を行う、各種メディアへの積極的なリリースなど、利用促進のため有効な取組を行っているため、3としたところでございます。

次に、285ページ、上から8段目「駐車場管理業務の実施」につきましては、サークルの予約状況を確認した上で、職員が車両の駐車場への誘導を行っているほか、乗り合わ

せで来るように指導するなどの工夫を実施しているため、3としているものです。下から6段目「美観の保持」につきましては、ロビー横の庭にガーデニングサークルをつくり植物を植えるなどの取り組みが、アンケートでも高い評価を得ているため、3としているものです。

次に286ページです。上から4段目「職員のAED講習」につきましては、スタッフに定期的にビデオを視聴させ、緊急時に実践できるようにしているほか、講習会へも参加するなどの取り組みがありましたので、3としております。

「防犯・防災訓練の実施」につきましては、事務所の会議室を備蓄倉庫スペースとして確保し、職員に対する防犯防災訓練だけでなく、直下型地震にそなえての講習会を町内自治会や近隣住民も参加してもらい、防災訓練の一環として実施しているなどの取り組みがありましたので、3としたものです。

次に、287ページです。

(4)管理経費の削減ですが、中の、「経費削減の努力」につきましては、緑のカーテンづくりを行い光熱水費の削減を図っているほか、本社との電話連絡は無料通信使用するなど、省エネを推進する取り組みがありましたので、3としています。

以上、全体を通しておおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められまして、管理運営が良好に行われておりましたので、Aという評価をいたしました。

履行状況につきましては、82項目中、3点が21項目、2点が61項目となっており、合計185点、1項目の平均点は2.3点となっております。

長沼コミュニティセンターの指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○稲垣部会長 指定管理者の財務状況等に関して、意見交換を行いたいと思います。

先ほどと同様に、ここからの会議は非公開といたします。

それでは、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等をもとに小野寺委員からご意見をいただきたいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○稲垣部会長 それでは、財務状況については、提出書面を見る限り、倒産及び撤退のリスクは少ないと。そういうことで認めたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

では、そういうことで財務関係については問題ないということで。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、意見交換については公開とします。

この件について、ご意見ををお願いします。

○小川委員 自主事業については、新規がふえていて、その中からコストは余りお金がかからない、ほとんどお金のかからない、全くお金のかかっていないイベントをやって、それがサークルに結実したというのが、望ましいんじゃないかなと。

あとは前回から申し伝えていた、防犯の取組も新規にやってくれたのは、評価に値すると思われま。

事務局に質問なんですけど、284ページの施設の効用の発揮の「プレスリリースの実

施」3点つてありますよね。穴川のほうは18ページ、「地元マスコミとの協調」2点。

○事務局職員　そうですね、長沼のほうは先ほど説明しましたけれども、長沼プレスという自分たちでミニコミ誌みたいなものを発行しているということが大きいですかね。そういうもので評価したというところがあります。

○小川委員　長沼プレスのほうは「広報誌の発行」の項目ですか。「プレスリリースの実施」なんです。

○事務局職員　すみません、プレスリリースですね。失礼しました。

プレスリリースの実施についてですけども、テレビのほうに確かに、そうですね。

○小川委員　穴川のほうだってケーブルテレビが来ていますよ。

○事務局職員　穴川も長沼も、すみません、一般的な評価からすると、もちろんすばらしいことをやっていると思うんですが、長沼を3にして、長沼よりちょっと劣っているのが穴川は2という、そういうような相対的な評価をちょっとしてしまっているかなところがあるので。

○小川委員　なかなか厳しめだね。わかりました。

○稲垣部会長　ほかにご質問はありませんか。

○西川委員　私は299ページの自主事業計画、これをきちんと体系立てができていますので、うまく計画しているように感じました。防災・防犯の取組を実施しているのもよかったです。

○町長委員　計画性はいいですよ、こちらは。

○西川委員　わかりやすい。

○町長委員　テーマ性もある。

○小川委員　その分、若干稼働率が上昇したという理解ができるんですかね。自主企画事業が結びついたという理解にしても大丈夫そうですか。

○事務局職員　そう捉えていただきたいと思います。

○小川委員　でも前年度比だと稼働率は98.9%なんですよ。

○事務局職員　確かにそうですね。

○小川委員　稼働率は上がったということですよ。

○事務局職員　はい。

○小川委員　わかりました。

あと、ここはもう自主事業一つとってみても、全体に見てもそうなんですが、自主事業でそんなに損が出ていないですよ。だから、そこはよろしいんじゃないかと。無料の自主企画事業が、サークルに結びついている。いい形ですよ。モザイクタイルアートですか、その地域になかったものを紹介して、それで地域の中に広まっていくという、美しい形ですよ。それは民間ならではの創意工夫じゃないかなというふうに捉えます。

あとは特別支援学校とか、そういったところの作品展をやっただけというのが、私としては、こういう活動は今後も続けていってほしいなど。なかなか光の当たりにくい部分なんです。

○稲垣部会長　結局、全体に市の評価は妥当にプラスの評価ですかね、さらに、こういう点も評価できると。今のをまとめていただいていいですか。

では、自主事業を行う分野を8分野に定め、体系的・計画的に実施している。また、多

数新規自主事業を実施しており、防犯の取組や、利用者に負担がかからない取組をしていることが評価できる。最後に、自主事業実施がきっかけとなり、サークル化につながったことは評価できる。こんなあたりでいいですかね。

(異議なし)

○稲垣部会長 ではこれを部会の意見とします。詳しい文言は後で事務局と私で調整する、ということよろしいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長 次に、総合評価についてご審議いただきます。事務局から説明よろしくをお願いします。

○南雲地域づくり支援室長 それでは、総合評価について、ご説明いたします。

資料7-1、602ページをごらんください。指定管理者総合評価資料でございます。

1、基本情報と、2、管理運営の状況の(1)業務の概要については、ごらんのとおりでございます。

次に、(2)利用状況の①利用者数でございますが、指定期間当初からの推移については、表にまとめてございます。

表からは、おおむね計画数を達成しているものの、平成23年度の東日本大震災の影響、平成26年度は消費税増税による影響などから、計画数を若干下回っております。一方、利用者数合計につきましては、平成23年度から直近の平成26年度にかけて6,000人程度増加しております。

また、②稼働率については、23年度から25年度まではほぼ横ばいでしたが、26年度については2ポイント程度の増となりました。

次に、3、利用者意見への対応状況ですが、従業員に対する苦情に対しては、その都度、改善が図られるよう指導してございます。

また、設備・運営への意見に対しては、可能な限り要望に応えるよう対応してございます。

次の603ページをごらんいただきたいと思います。

まず、4、収支状況の(1)過年度の収入・支出状況ですが、最後の行の「収支」のとおり、平成23年度が大幅な黒字であったことから、24年度から、適宜備品を購入するなど支出額を見直すなど、収支を均衡させております。また、なお、各年度ともに収入・支出の計は毎年増加しております。

次に、(2)管理経費の縮減に係る取り組みについてですが、緑のカーテンづくりや照明の間引きによる光熱水費の削減や、本社との無料通信による通信費節減など、支出の削減に努めております。

次に、604ページの資料7-2、指定管理者総合評価シートをごらんいただきます。

1、基本情報については、ごらんのとおりとなっております。

次に、2、総合評価の(1)過年度の管理運営業務に対する評価ですが、評価をSとしたものについて説明いたします。

まず、評価項目(8)複合施設の場合の管理協力関係、複合施設を含む近隣施設との連携関係の考え方については、自主企画事業「防災フェア」における、近隣自治会との連携や、特別支援学校の作品展など、自治会を初めとした地域団体に積極的に働きかけて

実施されていたため、評価をSとしました。

次に、605ページです。評価項目3の(4)自主事業の効果的な実施については、公益性の高い自主事業を、地域団体と連携しながら継続的に実施しており、利用者増加や地域の防災意識向上に寄与したものと認められるため、評価をSとしました。

以上、総合評価については、「おおむね事業計画どおりの実績成果が認められた」と判断し、Aとしました。

以上でございます。

○稲垣部会長　ただいま、長沼コミュニティセンターの総合評価につきまして「評価案」が示されましたが、まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様からのご意見をお聞きしたいと思います、

結論からすればAにしているということについて、何かご意見がございますか。

○小川委員　平成22年の諸室の稼働率42.2%、平成26年に至るまで、12ポイント下がったわけです。それでもAと。さっきのところもそうなんだよね。

○事務局職員　そうですね。先ほども22年度というのは確かに、有料化のことなどがありましたし、地域性の問題もあって、どうしても下がってしまったのかなというところはあるのかなとは思いますが。

○小川委員　何か市のほうに誤解を生みそうな感じがしてならないんですけど。数字だけ見てみると。

○事務局職員　確かにそうですね。

○小川委員　でも、諸室の利用者数やスポーツ施設の利用者数は、スポーツ施設についていうと、そもそも影響がなかったという、有料化しても。そう思います。逆にふえていますからね。

ほかに代替施設のない人たちにとっては、もうそこに来るしかないから、だからそこは余り影響がないんでしょうね。

ただ、ほかの代替施設があるところについては来ないという。もろに出ていますよね。

○事務局職員　そうですね、それはあると思います。

○小川委員　ちょっと収支状況を拝見させていただきますと、何かこちらの平成23年は、たしか僕は委員じゃなかったと思うんですけども、289万4,000円、結構利益が出ていたんですね。それがどんどん下がっていていますよね。どうしたんですかね。同じことをやれば、少なくとも同じ結果は出ると思うんですけど。同じことをやれば同じ結果が。だって箱物は同じだし、運営者は同じだし。

○事務局職員　支出の計をふやしているというのは、単純に管理運営についてふやしているという部分よりも、どちらかというと市に還元する部分といいますか、備品を購入していただいたりというところで、23年度が収入というか、収支決算で大きく黒字になったので、もう少し市に還元します、運営の中で市に還元しますというところで、備品を買っていただいたり、修繕していただいたりというところで、支出をふやしていただいたところで、24年25年というふうになっているという状況でございます。

○小川委員　それは市が指導したんですか。

○事務局職員　していません。自発的にこういうふうになっています。

○小川委員　どっちがいいのかな。これは今後の課題になると思うんですけど、利益出し

てもらって、利益を還元するというほうがいいのか、それとも修繕の計画を早めるということが。だから今後の事業者の時期として、事業者を広く募集するに当たって。やっぱり利益が出るというほうがインセンティブって高い気がするんだけどな。

○稲垣部会長 利益は難しいんですよ。公の施設だと特に。

○小川委員 そうですよ。なにが利益なのか、という問題もある。

○稲垣部会長 本当はわからないですよ。わからないと言ったらおかしいけど。

○小川委員 ここも恐らく事務費の中の事務管理費という、この項目がちょっとにおうんですよ。何でこの金額がきれいなんだろうという、中身書いてないんだろうという。そこね、何かあるんだろうなというふうに。

ただ、当初これだけ数字として出ている以上は、やっぱり何かもうちょっと採算性をよくしていただきたいなとは思っています。だから25年に赤になったのも正直解せない。

○稲垣部会長 収入はふえているんですかね。収入自体は24、25年に比べて、26年が多い。23年度は地震があった年ですよ。大震災のときは一定期間事業をやっていない時期がありますからね。さっき料金改定というお話あったんだけど、実は地震の影響なんじゃないかなと思ってはいるんですけど。

○事務局職員 確かに23年度は一定期間閉鎖してましたので、夜間やっていなかったりとかしてましたね。

○小川委員 付帯意見としては、引き続き地域の課題に取り組んでいただくことを望むとか、あとは稼働率の低い諸室の改善を望むとかになるんですかね。基本的には評価できる取組だとは思ってますよ。

○稲垣部会長 和室って年寄りが結構多い。座っていると足が痛くてどうにもならないという。そういうお考えですから、なかなか難しいんですよ。

○事務局職員 和室ですと、やっぱり着物の着つけのサークルとか、踊りのサークルとか、あとはカラオケのサークルなんかやっぱり使われている、お年寄りの方が使われているような状況がありますね。あとは、お茶のサークルで使われているようです。

○稲垣部会長 茶道を習う人ってほとんどいないんですかね、今はね。

じゃあ、そんなんでまとめていただけていいですか。

収支バランスを改善し、最善性をよくするような取組をしていただきたいというのが一つ。継続して地域の課題に取り組む事業を実施されたい。稼働率の低い諸室については、稼働率の向上を検討されたい。この程度だったらいいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長 では、以上で指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価についての審議は終了します。

次に、議題3の今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局職員 それでは、今後の予定について説明をさせていただきます。

606ページの資料8をごらんいただきたいと思います。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見等につきましては、稲垣部会長さんから選定評価委員会の横山会長さんにご報告をいただきまして、その後、横山会長さんから市長宛に、委員会の意見として答申をしていただくという流れになります。

この委員会の答申を受けまして、施設所管課が、委員会のご意見を指定管理者評価シー

トに記載しまして、9月上旬までに、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同市ホームページにて公表することになります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、今回の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、今後の部会の開催日程等の詳細につきましては、この606ページの資料に記載のとおり、6月29日に募集審査、10月5日に選定審査、10月28日は審査予備日となっておりますけれども、公募による申し込みが多数だった場合は、10月28日の予備日に開催させていただきますので、どうぞご了承ください。委員の皆様には、改めて事務局から開催通知をお送りさせていただきます。

以上でございます。

○稲垣部会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何かありますか。

○小川委員　ここに集まってこの選定評価のコメント出した後に、意見交換会があると思うんですけど、それはあるんですか。スケジュールに書いていないので。

○事務局職員　市民総務課で実施する会議の日程ということですよ。

○小川委員　そう。各区役所部会から担当の方も来られる、あれ。新たな事業者の募集をかけるに当たって、統一すべき基準と業者ごとの特色をあらわす地域性を加味した項目とか、そういう評価シートのつくり方も議論しましょうよという意見が出たことがあったし。それが反映させてなくて今までどおりいくのであれば、これは何のために我々は部会を開いているとなるじゃないですか。

○稲垣部会長　こちらではちょっと日程は分からないですね。

○小川委員　今回は、現指定管理者の評価ですよ。それを1回、全体会をやって取りまとめるんじゃないんですか。今度、新しく募集かけるわけでしょう。そこまでに我々が経験したノウハウとか、意見を次の制度に反映させましょうという話じゃないの。

だって、これははっきり言って、この指定管理者制度は現場で何年もやってきておかしなことが多いですよ。業務改革推進課のほうで何かいろいろやるようなことが挙がっていたけど、それが反映させられないんだったら意味ないですよ、はっきり言って。公の施設の意味すら明確に出せない。そうしたら審査の方向性なんてばらばらになってしまうし。

あとはやっぱり各区の担当者ごとに、その評価の仕方がちょっと迷っているところがある。やっぱり区として、千葉市として統一したほうがいいところと、いやここはやっぱり地域性を加味して業者の強みを発揮する評価項目があってもいいというところが、線引きをしたほうがいいと思うんですよ。最低限これは必要だなというのが、やっぱり各区役所の担当者の中であると思うんですよ。それは反映させてほしいと思うんですよ。特に防災とか、防犯とかというのは、共通認識だと思うんですけどね。

何かそれをやるような話し合いの場がないというのは、ちょっと解せないなど。

○稲垣部会長　この場は部会だから、議論のしようがないんでしょうかね。

○小川委員　そうかもしれませんが。でもそしたら、また同じ基準で、問題のある基準

で、5年間やるわけでしょう。

○事務局職員 今年度のスケジュールで、今回の意見を反映するというのは、ちょっとスケジュール的には難しいかなというふうに思っております。

○小川委員 ですね。おかしいですね、いろいろと。何か形骸化しているような感じがね。何のために我々が委員として意見を出しているんだ、と。

○事務局職員 昨年度までご審議いただいていた内容について、ある程度、市民総務課のほうで取りまとめて募集要項のひな形をつくっておりますので、そういう意味では市として統一性のある見解になっている、ということがございます。そういったものを、6月27日の選定のときにはご提示できるかとは思いますが、ただ、今回のご審議いただいた内容をすぐにそちらのほうに反映というのは、確かにいたしかねるところかなという状況です。

○小川委員 だから何をどういうふうに反映させているのか、全く情報がないんです、こっちに。

単に財政再建だけやりたいんだっただらば、正直、この審議会自体もいならんじゃないですか。それだっただらば。だってもう定型的なフォームで書面審査して、業者を呼んで、面接をやればそれで済むと思うんです。そっちのほうが行財政改革につながるんじゃないですか。まあ、それを言ったら地方自治法でいっている指定管理者制度ってそもそも意味がないですけど。

この会議は、だから実効性が担保されないんだっただらば、はっきりいってやめたほうがいいと思います。そこは総務省と戦ってください。

○稲垣部会長 どういうスケジュールかわからないですけど、その後の会議について何も連絡はしていないのかということ。

○事務局職員 全体会についてはこっちも情報をもっていないところですので。

○小川委員 日程的に無理なのかどうかもわからないですね。

○事務局職員 その辺のところは確認しておきたいと思います。

○小川委員 今まであったものが急になくなっているわけだから。

○稲垣部会長 そうですね。部会には関係ないといえば関係ない話なんだけれども。

○小川委員 だからそれは一応、市民総務のほうに確認していただければ助かります。

○事務局職員 わかりました。

○稲垣部会長 じゃあ、これでよろしいですか。ありがとうございました。

どうも長いこと時間がかかってしまいましたが、事務局にお返しいたします。

○事務局職員 長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、本当にお忙しい中、ありがとうございました。